岐阜県教育委員会子育て支援と女性活躍の推進のための行動計画 令和元年度取組状況

-75 D	Fa 40 ch ch
項 目 の制度の国知り改発	取 組 内 容
○制度の周知と啓発	
・育児に関する情報提供	〇制度の周知 ・様々な機会で、子育て支援制度を周知啓発 ・男性の育児参加等の特別休暇及び男性の育児休業の取得促進にかかる通知を発出
・職員の状況把握	〇ハラスメントの防止及び対応に関する指針 職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領に、「妊娠、出 産、育児又は介護に関するハラスメント」の防止及び対応に関する事項を明記(H29.12~)
○休暇・休業	
・年次休暇の取得促進	○管理職等による、所属教職員への年次休暇の取得促進の働きかけを実施
・育児休業の取得促進	〇育児休業(3歳まで)
	・配偶者の就業等にかかわらず、取得可能 ・子の出生の日から8週間以内に取得した職員は、再取得が可能 ・1カ月以下の育児休業取得の場合は、期末手当減額なし(H23.12~) ・5日以下の育児休業取得の場合は、勤勉手当減額なし(H27.4~) ・1カ月以下の育児休業取得の場合は、期末手当減額なし(H28.4~) 〇事務職員の補充 ・育児休業に入る職員の補充は、可能な限り正職員で実施 〇教員の補充 ・適切な講師を配置できるよう、教員免許保有者をデータベース化し、臨時採用や 代替教員の採用に活用
・育児休業からの復帰支援	○復職時研修の実施
・特別休暇の拡充・拡大 新	○家族の看護休暇(年5日、2人以上の場合年10日) ・取得対象の拡大(H17年度~)
○多様な働き方	
・多様な働き方の選択	 ○育児等退職者復職採用選考申出制度 ・育児等のため退職した職員が一定期間内に復職を希望した場合の採用選考制度 ○早出遅出勤務制度 ・早出・遅出により勤務時間を柔軟に設定できる制度 ・取得対象職員の拡大(H21年度~)

	○休憩時間の短縮及び終業時刻の繰上げの特例制度
	・休憩時間を15分短縮し、終業の時刻を15分繰上げる制度(H23年度~)
	〇部分休業制度
	・勤務時間の始め及び終わりにおいて、2時間まで休業することができる制度
	・小学校就学前の子どもを養育する教職員が対象
	・配偶者の就業等にかかわらず、取得可能
	○育児短時間勤務制度
	・一定の勤務パターンでの短時間勤務(通常勤務の1/2程度)ができるとする制度
	・小学校就学前の子どもがある教職員が対象
	・配偶者の就業等にかかわらず、取得可能
〇男性の働き方	
・男性の育児参加のため	 ○配偶者の出産休暇
の休暇取得促進	・2日の取得可能(配偶者の入院の日から出産後2週間までの期間)
くろう ないない はんだん	・出産時の付添いや入院中の世話等のための休暇
	○男性の育児参加休暇
	・5日の取得が可能(配偶者の産前産後各8週間の期間)
0 +1 + 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	・出産に係る子どもや小学校就学前の上の子どもの養育を行うための休暇
〇効率的な業務の推進	
業務遂行体制の抜本的	〇時間外勤務の制限
な見直し	・一定時間内に時間外勤務を制限できる制度
	・小学校就学前の子どもがある教職員が対象
	〇早く家庭に帰る日(毎月8のつく日)の実施
	〇時間外勤務短縮に向けた総合対策の実施(H23.6~)
	○ノー残業デー(毎週水曜日)の実施(H25.6~)
	OPCのログアウト時間の配信による退庁時間の管理の開始(H28.11~)
	○時間外勤務時間上限制度の開始(H31.4~)
新	〇PCのログイン時間の配信による勤務状況の管理の開始(R1.11~)
新	〇時間外勤務に係る事務のシステム化の開始(R2.4.1~)
〇人事異動	
・人事異動上の配慮	○育児時期の教職員の人事についての意向尊重
女性職員の登用の推進	○女性管理職の積極的登用
	・女性職員の管理職登用率 24.5%
〇子育てに配慮した施設整備	± #
・県立学校の整備	- ○施設の整備
	・県立学校において、駐車場スペースの整備を推進。
〇地域活動への貢献	
・地域における子育て	○ボランティア休暇の活用
- 地域にのいる丁月(
支援への参加	・年5日の取得可能。

岐阜県教育委員会子育て支援と女性活躍の推進のための行動計画 目標に対する実績

数 値 目 標(※1)		令和元年度実績	平成30年度実績	平成29年度実績	平成28年度実績
女性の育児休業取得率	100%	99. 7%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
配偶者の出産の場合の特別休暇取得率	100%	57. 2%	61. 1%	61. 1%	72. 0%
育児参加の特別休暇取得率	100%	22. 1%	30. 5%	34. 1%	31. 8%
男性の育児休業取得率(短期(5日以内))	70%	1. 1%	0. 0%	0. 9%	0. 0%
男性の育児休業取得率(短期以外)	10%	3. 9%	4. 5%	2. 7%	1. 7%

^{※1} 令和元年度対象:教育委員会(市町村立学校勤務教職員を含む)。

平成28~30年度対象:教育委員会(市町村立学校勤務職員を除く)。

数値目標		令和2年4月1日現在	平成31年4月1日現在	平成30年4月1日現在	平成29年4月1日現在
女性管理職員の割合(※2)	20%	24. 5%	22. 3%	20. 3%	19. 2%

^{※2} 対象:教育委員会(市町村立等学校勤務教職員を含む)。

(参考) 取組内容の取得者、利用者数実績(※3)

取組内容	令和元年度実績	平成30年度実績	平成29年度実績	平成28年度実績
育児休業者の自宅等からの庁内LAN接続	0人	0人	0人	0人
家族の看護休暇	4, 148人	1, 491人	1, 346人	1, 224人
妊娠障害(つわり)休暇	59人	12人	11人	17人
不妊治療を受ける場合の休暇	71人	22人	31人	25人
早出遅出勤務制度	8人	9人	10人	10人
部分休業制度	134人	80人	35人	29人
育児短時間勤務制度	57人	11人	4人	4人
育児等退職者復職採用選考申出制度	23人	1人	0人	0人

^{※3} 令和元年度対象:教育委員会(市町村立学校勤務教職員を含む)。

平成28~30年度対象:教育委員会(市町村立学校勤務職員を除く)。